

3.2 社会的状況

本書における各調査項目の基本的な調査対象範囲を表3.2-1に示す。

社会的状況の基本的な調査対象範囲は、事業実施想定区域及びその周囲の状況を把握するため、「事業実施想定区域及びその周囲」又は「事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村」とした。

表 3.2-1 事業実施想定区域及びその周囲の概況の調査対象範囲

調査項目	基本的な調査対象範囲
人口及び産業	
人口	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
産業	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
土地利用	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
水域利用	
河川および湖沼	事業実施想定区域及びその周囲
地下水	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
湧水	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
交通	
交通	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
鉄道	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設	
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設	事業実施想定区域及びその周囲
住宅	事業実施想定区域及びその周囲
下水道の整備	事業実施想定区域及びその周囲
廃棄物	
一般廃棄物	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
産業廃棄物	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村
環境保全を目的とした法令等	事業実施想定区域及びその周囲に属する市町村

3.2.1 人口及び産業の状況

1 人口の状況

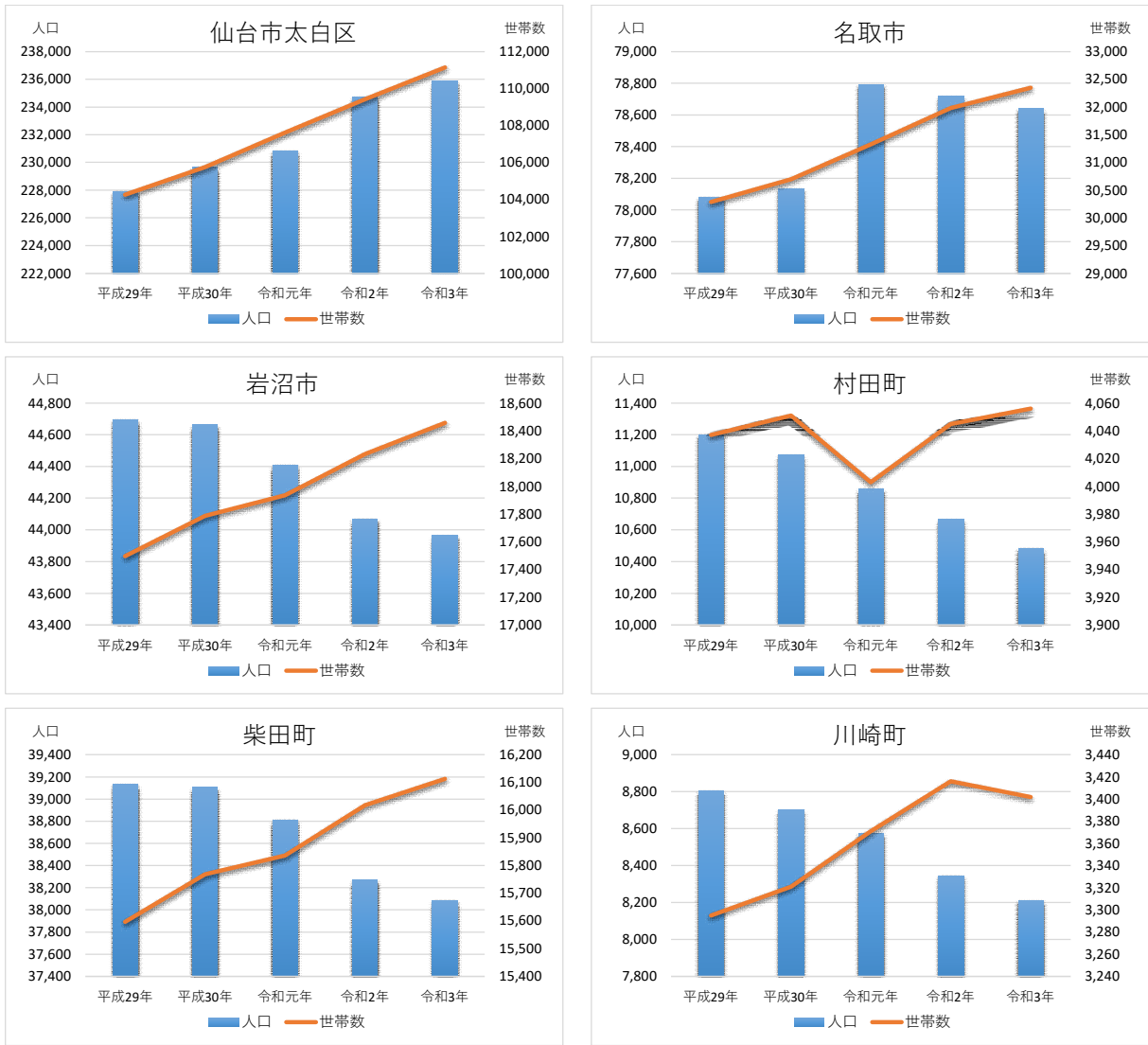
仙台市太白区、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の人口及び世帯数を表 3.2-2 に示す。

「市町村別人口及び世帯数の推移」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）及び「宮城県推計人口（平成 2 年～各年 10 月 1 日現在）」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）によると、過去 5 年（平成 29 年～令和 3 年）の仙台市太白区、名取市は増加傾向で推移している。一方で、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の人口は減少傾向で推移している。人口の推移を図 3.2-1 に示す。

表 3.2-2 人口（住民基本台帳人口）及び世帯数

市町村	年	人口			世帯数
		総数	男	女	
仙台市 太白区	平成 29 年	227,911	109,816	118,095	104,254
	平成 30 年	229,664	110,481	119,183	105,750
	令和元年	230,863	110,894	119,969	107,608
	令和 2 年	234,758	112,968	121,790	109,427
	令和 3 年	235,862	113,457	122,405	111,147
名取市	平成 29 年	78,082	38,262	39,820	30,288
	平成 30 年	78,136	38,341	39,795	30,696
	令和元年	78,796	38,639	40,157	31,327
	令和 2 年	78,718	38,567	40,151	31,982
	令和 3 年	78,640	38,489	40,151	32,348
岩沼市	平成 29 年	44,697	22,057	22,640	17,496
	平成 30 年	44,664	22,047	22,617	17,786
	令和元年	44,409	21,964	22,445	17,936
	令和 2 年	44,068	21,684	22,384	18,232
	令和 3 年	43,964	21,659	22,305	18,459
村田町	平成 29 年	11,203	5,593	5,610	4,037
	平成 30 年	11,073	5,541	5,532	4,051
	令和元年	10,858	5,428	5,430	4,003
	令和 2 年	10,666	5,293	5,373	4,045
	令和 3 年	10,483	5,196	5,287	4,056
柴田町	平成 29 年	39,133	19,818	19,315	15,597
	平成 30 年	39,106	19,771	19,335	15,768
	令和元年	38,813	19,637	19,176	15,836
	令和 2 年	38,271	19,342	18,929	16,018
	令和 3 年	38,083	19,229	18,854	16,113
川崎町	平成 29 年	8,804	4,333	4,471	3,295
	平成 30 年	8,701	4,258	4,443	3,321
	令和元年	8,575	4,204	4,371	3,371
	令和 2 年	8,345	4,100	4,245	3,416
	令和 3 年	8,213	4,042	4,171	3,402

出典：「市町村別人口及び世帯数の推移」、「宮城県推計人口（平成 2 年～各年 10 月 1 日現在）」
（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）より作成



出典：「市町村別人口及び世帯数の推移」、「宮城県推計人口(平成2年～各年10月1日現在)」
 (宮城県HP、閲覧:令和4年4月)より作成

図 3.2-1 人口及び世帯数の推移

2 産業の状況

1) 産業構造及び産業配置

仙台市太白区、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の平成 27 年度の産業別就業者数を表 3.2-3 に示す。

仙台市太白区では、産業別就業者数は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「建設業」が多くなっている。

名取市では、産業別就業者数は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「医療、福祉」が多くなっている。

岩沼市では、産業別就業者数は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多くなっている。

村田町では、産業別就業者数は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」が多くなっている。

柴田町では、産業別就業者数は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多くなっている。

川崎町では、産業別就業者数は「製造業」が最も多く、次いで「建設」、「卸売業、小売業」が多くなっている。

表 3.2-3 産業別就業者数（平成 27 年度）

部門	大分類	仙台市太白区		名取市		岩沼市		村田町		柴田町		川崎町	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第1次産業	農業、林業	1,003	1.0	1,209	3.4	490	2.3	496	8.8	433	2.4	480	10.1
	漁業	24	0.0	13	0.0	4	0.0	-	0.0	2	0.0	7	0.1
第2次産業	鉱業、採石業、 砂利採取業	20	0.0	14	0.0	21	0.1	4	0.1	26	0.1	7	0.1
	建設業	9,950	9.8	3,729	10.5	2,095	9.9	691	12.2	1,522	8.5	725	15.2
	製造業	7,358	7.2	4,161	11.7	3,666	17.4	1,316	23.3	4,480	25.0	808	17.0
第3次産業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	932	0.9	267	0.8	145	0.7	14	0.2	38	0.2	9	0.2
	情報通信業	3,935	3.9	888	2.5	302	1.4	36	0.6	203	1.1	22	0.5
	運輸業、郵便業	6,036	5.9	2,657	7.5	1,546	7.3	418	7.4	1,047	5.8	272	5.7
	卸売業、小売業	20,107	19.8	6,574	18.5	3,548	16.8	841	14.9	2,957	16.5	587	12.3
	金融業、保険業	3,022	3.0	780	2.2	406	1.9	79	1.4	293	1.6	47	1.0
	不動産業、 物品賃貸業	3,071	3.0	852	2.4	411	1.9	45	0.8	243	1.4	45	0.9
	学術研究、専門・ 技術サービス業	4,079	4.0	1,021	2.9	535	2.5	73	1.3	315	1.8	50	1.1
	宿泊業、飲食 サービス業	7,013	6.9	1,720	4.8	990	4.7	248	4.4	820	4.6	300	6.3
	生活関連サービス 業、娯楽業	3,588	3.5	1,083	3.0	631	3.0	199	3.5	681	3.8	289	6.1
	教育、学習支援業	6,195	6.1	2,008	5.7	1,028	4.9	134	2.4	798	4.4	105	2.2
	医療、福祉	12,163	12.0	3,875	10.9	2,329	11.0	476	8.4	1,806	10.1	536	11.3
	複合サービス事業	711	0.7	336	0.9	207	1.0	46	0.8	160	0.9	59	1.2
	サービス業 (他に分類されない もの)	7,168	7.0	2,284	6.4	1,375	6.5	324	5.7	991	5.5	234	4.9
	公務 (他に分類されるも のを除く)	3,386	3.3	1,362	3.8	948	4.5	199	3.5	1,110	6.2	168	3.5
分類不能の産業	1,965	1.9	701	2.0	439	2.1	19	0.3	21	0.1	5	0.1	
総数		101,726	100	35,534	100	21,116	100	5,658	100	17,946	100	4,755	100

出典：「平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計」（平成 29 年 総務省統計局、閲覧：令和 4 年 4 月）より作成

2) 生産品目、生産量及び生産額

(1) 農業

仙台市、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の令和2年度の農業産出額を表3.2-4に示す。

仙台市では、農業産出額は「米」が最も多く、次いで「野菜」、「乳用牛」が多くなっている。

名取市では、農業産出額は「米」が最も多く、次いで「野菜」、「豆類」が多くなっている。

岩沼市では、農業産出額は「米」が最も多く、次いで「野菜」、「豆類」、「果実」、「乳用牛」が多くなっている。

村田町では、農業産出額は「米」が最も多く、次いで「野菜」、「肉用牛」が多くなっている。

柴田町では、農業産出額は「米」が最も多く、次いで「花き」、「肉用牛」が多くなっている。

川崎町では、農業産出額は「肉用牛」が最も多く、次いで「米」、「鶏」が多くなっている。

表 3.2-4 農業産出額（令和2年度）（単位：千万円）

種別		仙台市	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町
耕種	米	328	188	124	54	63	70
	麦類	1	1	0	0	0	0
	雑穀	0	0	0	0	0	0
	豆類	30	9	5	1	0	1
	いも類	3	1	0	1	0	1
	野菜	260	128	45	44	6	17
	果実	8	2	5	1	0	1
	花き	14	x	x	2	13	x
	工芸農作物	0	0	0	0	0	0
	その他作物	1	x	x	0	0	x
畜産	肉用牛	16	0	1	23	8	124
	乳用牛	48	-	5	3	5	36
	生乳	45	-	x	x	x	33
	豚	-	-	-	-	-	x
	鶏	1	-	0	0	0	41
	鶏卵	1	-	0	0	0	40
	ブロイラー	-	-	-	-	-	-
その他畜産物	0	0	0	-	-	x	
加工農産物	-	-	-	-	-	-	
農業生産額合計	709	341	189	129	96	311	

備考：1. 「0」は単位に満たないもの、「-」は事実のないもの、「x」は非公開のものを示す。

2. 統計数値は、表示単位未満を四捨五入したため合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

出典：「令和2年市町村別農業産出額（推計）」（令和4年 農林水産省、閲覧：令和4年4月）より作成

(2) 林業

仙台市、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の令和 2 年度の所有形態別森林面積を表 3.2-5 に示す。

令和 2 年時点で、6 市町の森林面積は 76,627ha であり、民有林は 42,717ha である。また、各市町の民有林の割合は国有林より大きくなっている。

なお、宮城県全体の森林面積は 414,450ha であり、県全体に対するこれら 6 市町の森林面積の比率は、18.5%となっている。

表 3.2-5 市町村別所有形態別森林面積（令和 2 年度）（単位：ha）

区分	仙台市	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町	総計	県全体	割合 (%)
総数	45,041	2,699	1,370	4,152	1,885	21,480	76,627	414,450	18.5
国有林	19,546	49	114	405	36	8,864	29,014	130,786	22.2
民有林 小計	25,495	2,650	114	3,746	1,848	8,864	42,717	283,664	15.1
公有林	2,436	180	1,255	687	161	12,615	17,334	49,679	34.9
私有林	23,058	2,470	970	3,059	1,686	10,130	41,373	233,984	17.7

備考：1. 国有林のうち、林野庁所管については国有林の地域別の森林計画等、その他省庁については林業振興課業務資料による。区域面積については、「令和 3 年全国都道府県市区町村別面積」(R3.10.1 現在 国土地理院)より作成

2. 民有林については、令和 2 年度に変更した地域森林計画作成時の数値 (R2.3.31 現在)。

3. 各項目の数値については、四捨五入しているため、総数と必ずしも一致しない場合がある。割合は、「県全体」に対する「総数」の割合を示す。

出典：「みやぎの森林・林業のすがた (令和 3 年度版)」(令和 4 年 3 月、宮城県林業振興課、閲覧：令和 4 年 4 月)より作成

(3) 商業

仙台市太白区、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の平成 28 年度の年間商品販売額を表 3.2-6 に示す。

平成 28 年時点で、仙台市太白区、名取市、岩沼市、村田町、柴田町及び川崎町の事業所数は 2,836 件で、その従業員数は 25,137 人である。年間商品販売額は 896,029 百万円である。

なお、宮城県全体の平成 28 年の年間商品販売額は 11,554,910 百万円であり、県全体に対するこれら 6 市町の年間販売額の比率は、7.8%となっている。

表 3.2-6 商業の状況 (平成 28 年度)

区分	仙台市 太白区	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町	総計	県全体	割合 (%)
事業所数	1,386	629	369	103	248	101	2,836	22,103	12.8
従業者数(人)	12,393	6,720	3,178	577	1,953	316	25,137	184,540	13.6
年間商品販売額 (百万円)	434,355	237,849	147,424	14,538	56,279	5,584	896,029	11,554,910	7.8

備考：飲食店を含まない。割合は、「県全体」に対する「総計」の割合を示す。

出典：「平成 28 年経済センサス 活動調査 産業別集計(卸売業、小売業)」(総務省 HP、閲覧：令和 4 年 4 月)より作成

(4) 水産業

仙台市、川崎町、宮城県の内水面漁業養殖業の状況を表 3.2-7 に示した。

平成 30 年の内水面養殖業の経営体数は、仙台市 1、川崎町 3、宮城県 29 となっている。

平成 30 年の宮県の内水面漁業の養殖業の収穫量は 253t、漁獲量は、魚類が 341t、貝類が 13t となっている。

また、村田町内の事業実施想定区域及びその周囲の坪沼川及び戸沢川は名取川水系であり、名取川には広瀬名取川漁業協同組合の組合地区が存在する。

表 3.2-7 内水面漁業養殖業の状況（平成 30 年度）

養殖種類		経営体数			養殖業 収穫量(t)	漁獲量(t)
		仙台市	川崎町	宮城県		
食用	にじます	x	2	7	168	341(さけ類)
	その他のます類	x	1	14	85	
	あゆ	x	-	1	x	0
	その他	x	-	1	x	13(貝類)
種苗用	ます類	x	2	18	-	1,010(卵) 3,992(稚魚)
	あゆ	x	-	1	-	x
	こい	x	-	2	-	x
観賞用	錦ごい	x	-	1	-	-
計(実数)		1	3	29	253	-

備考：「x」：統計数値を公表しないもの、「-」：事実のないもの。

出典：「2018 年漁業センサス報告書」（農林水産省 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）より作成

(5) 工業

仙台市太白区、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の令和元年の製造品出荷額を表 3.2-8 に示す。

令和元年の仙台市太白区、名取市、岩沼市、村田町、柴田町及び川崎町の事業所数は 287 件であり、従業員数は 15,102 人である。6 市町の製造品出荷額の総額は 50,752,346 万円である。

なお、宮城県全体の令和元年の製品出荷額は 453,356,515 万円となっており、県全体に対するこれら 6 市町の製造品出荷額の比率は、11.2%となっている。

表 3.2-8 工業の状況（従業員 4 人以上）（令和元年）

区分	仙台市 太白区	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町	総計	県全体	割合 (%)
事業所数	40	85	70	29	45	18	287	2,528	11.4
従業者数 (人)	783	3,516	4,400	1,528	4,274	795	15,102	116,847	13.0
年間商品 販売額 (万円)	1,459,787	9,421,012	19,528,163	4,619,392	15,722,482	1,510,157	50,752,346	453,356,515	11.2

出典：「令和元年(2019)宮城県の工業(確報)」(宮城県 HP、閲覧:令和 4 年 4 月)より作成

3.2.2 土地利用の状況

1 土地利用の状況

事業実施想定区域及びその周囲における仙台市、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町の地目別土地面積を表 3.2-9 及び図 3.2-2 に示す。

また、「国土利用計画法」（昭和 49 年、法律第 92 号（最終改正 令和 2 年 6 月 10 日、法律第 43 号））に基づく土地利用基本計画の都市地域を図 3.2-3 に、農業地域を図 3.2-4 に、森林地域を図 3.2-5 に示す。なお、事業実施想定区域及びその周囲には都市地域、農業地域、森林地域が分布している。

都市地域とは、「都市計画法」（昭和 43 年、法律第 100 号）により、一体の都市として総合的に開発し、整備し、および保全する必要がある地域である。

農業地域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和 44 年、法律第 58 号）により市町村ごとに指定された農用地として利用すべき土地と農地の振興を図る地域である。

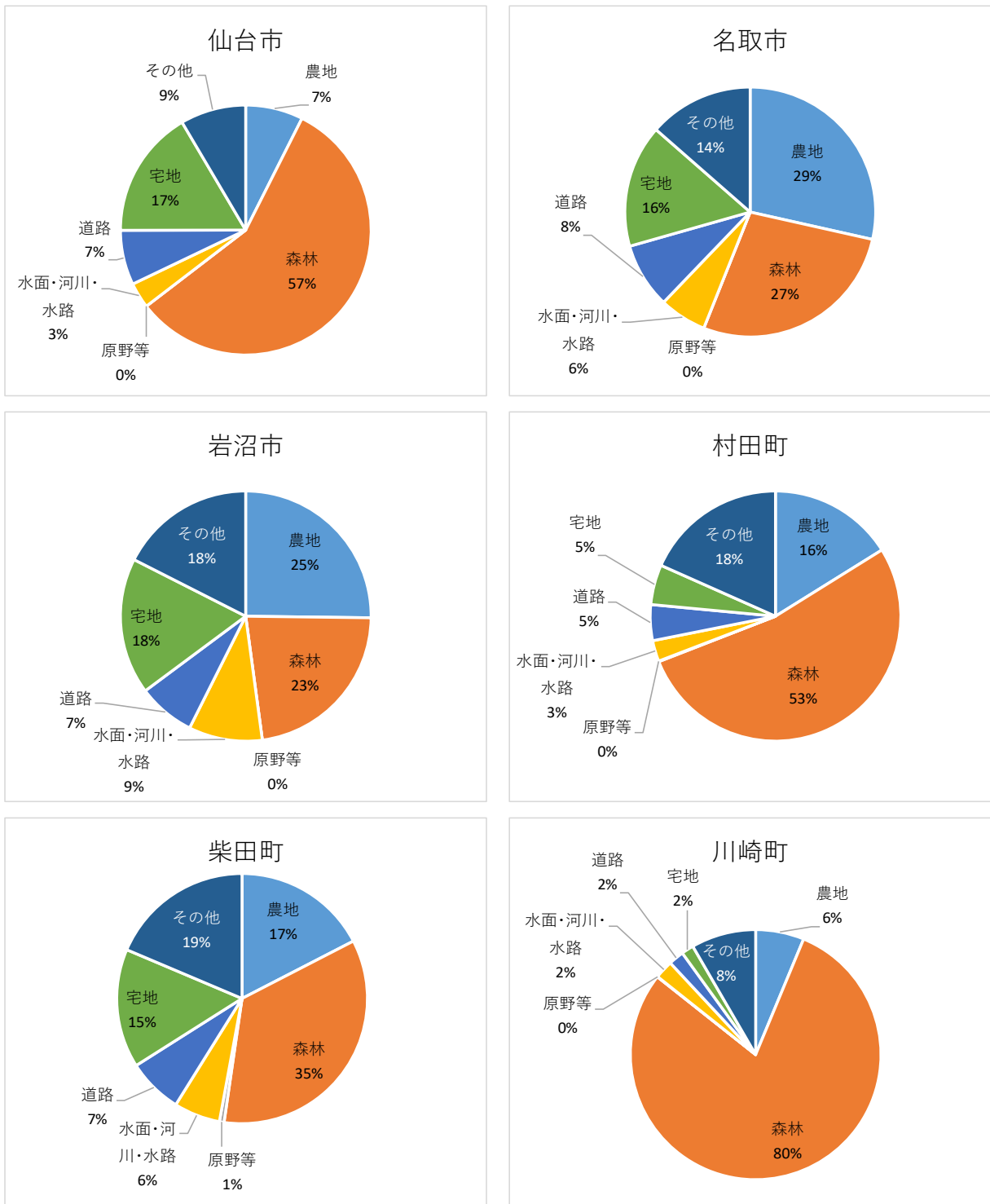
森林地域とは、「森林法」（昭和 26 年、法律第 249 号）により指定された森林の土地として利用すべき土地と、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域であり、国有林の区域または民有林の区域を示す。

表 3.2-9 地目別土地面積（令和元年度）（単位：ha）

区分	仙台市	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町
農地	5,820	2,801	1,523	1,264	940	1,691
田	4,680	2,300	1,260	858	779	1,150
畑	1,140	501	263	406	161	541
森林	44,965	2,700	1,372	4,150	1,886	21,505
国有林	19,537	45	116	404	37	8,876
民有林	25,428	2,655	1,256	3,746	1,849	12,629
原野等	1	0	0	7	33	15
水面・河川・水路	2,587	601	575	211	322	640
水面	429	168	15	28	12	396
河川	1,856	287	476	138	265	181
水路	302	146	84	45	45	63
道路	5,566	829	447	364	386	529
一般道路	5,014	614	345	287	321	373
農道	362	205	98	70	53	94
林道	190	10	4	7	12	62
宅地	13,023	1,556	1,069	405	831	428
住宅地	7,692	910	532	243	492	272
工業用地	470	114	132	58	148	14
その他の宅地	4,861	532	405	104	191	142
その他	6,673	1,331	1,059	1,437	1,005	2,269
総数	78,635	9,818	6,045	7,838	5,403	27,077

備考：表中の各値は、令和 2 年 4 月 1 日現在値を示す。

出典：「令和 3 年度 土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）」-令和 4 年 1 月-（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）より作成



出典：「令和3年度 土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）」-令和4年1月-(宮城県HP、閲覧：令和4年4月)より作成

図 3.2-2 土地利用の状況

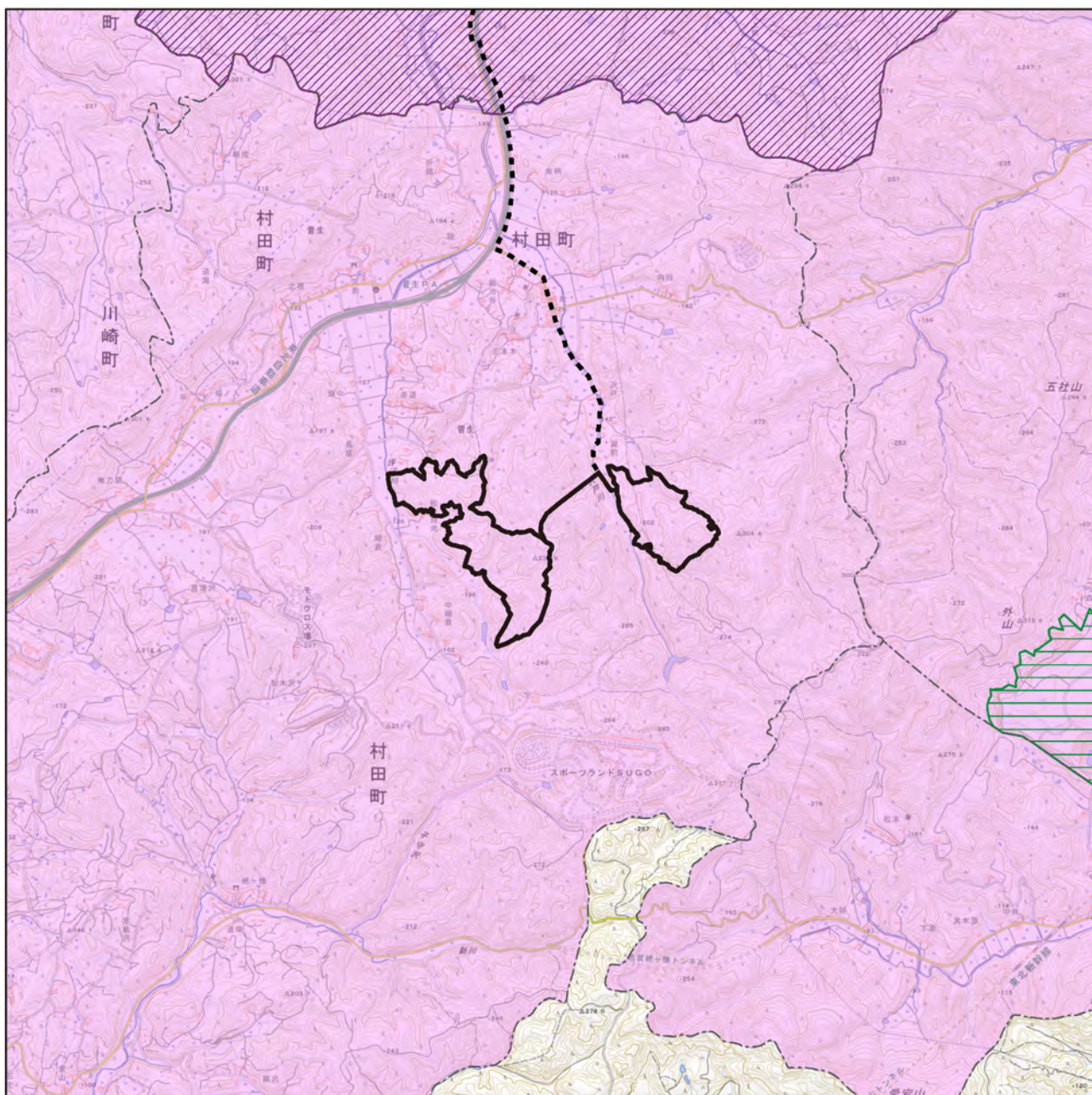



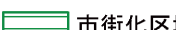

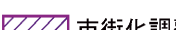
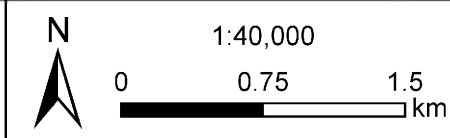


図 3. 2-3 (2) 土地利用の状況 (都市地域 村田町内)

凡例

- | | |
|--|---|
|  事業実施想定区域(村田町内) |  都市地域 |
|  事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート) |  市街化区域 |
|  行政区域 |  市街化調整区域 |



出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」、「国土数値情報(都市地域データ)」(国土交通省 HP、閲覧：令和 4 年 4 月)より作成

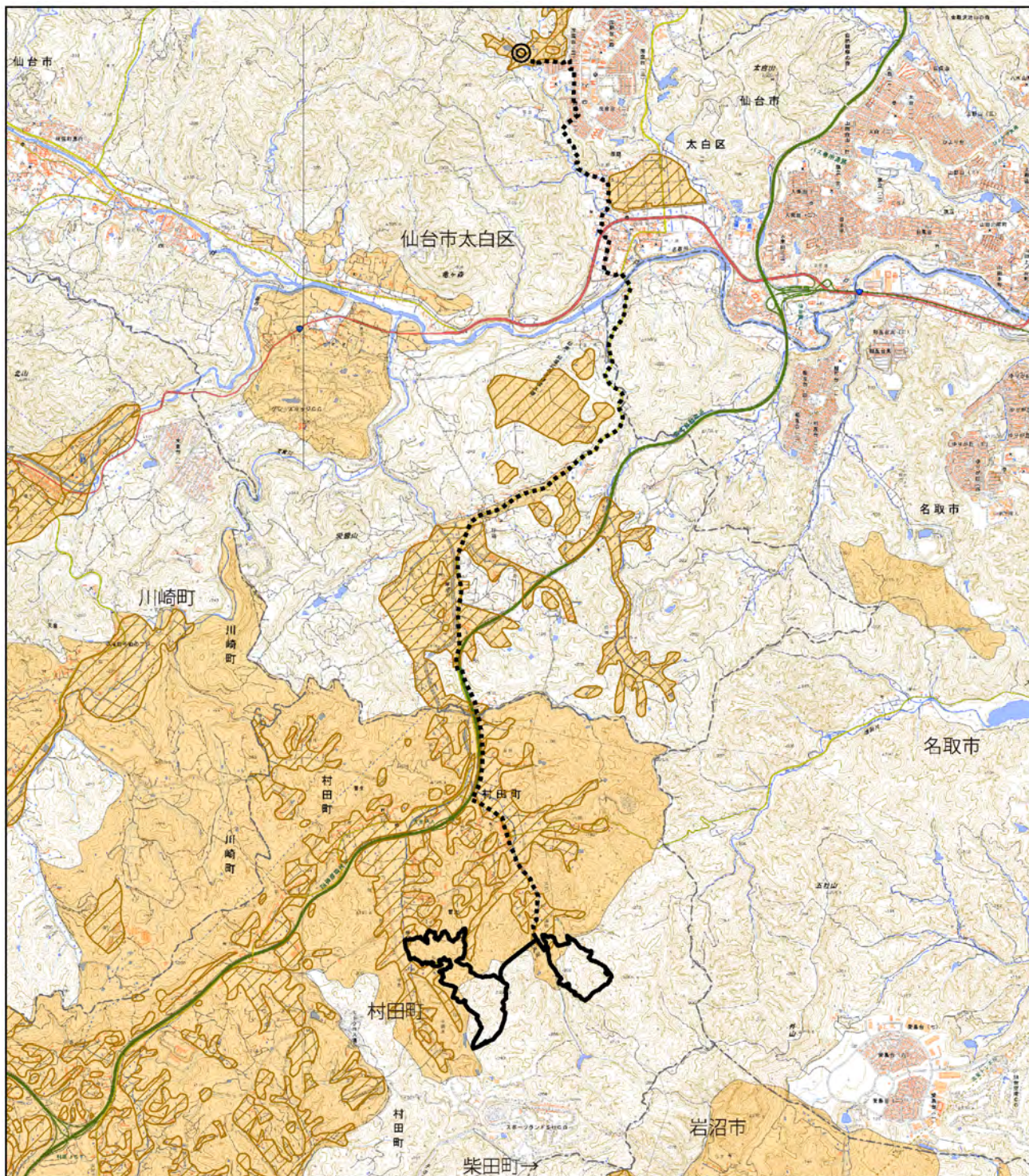

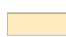




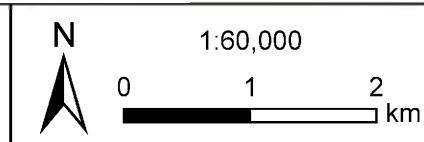


図 3.2-4(1) 土地利用の状況（農業地域）

凡例

- | | |
|--|---|
|  事業実施想定区域(村田町内) |  農業地域 |
|  事業実施想定区域(仙台市内) |  農用地区域 |
|  事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート) | |
|  行政区域 | |



出典：「国土数値情報(農業地域データ)」(国土交通省 HP、閲覧:令和 4 年 4 月)より作成

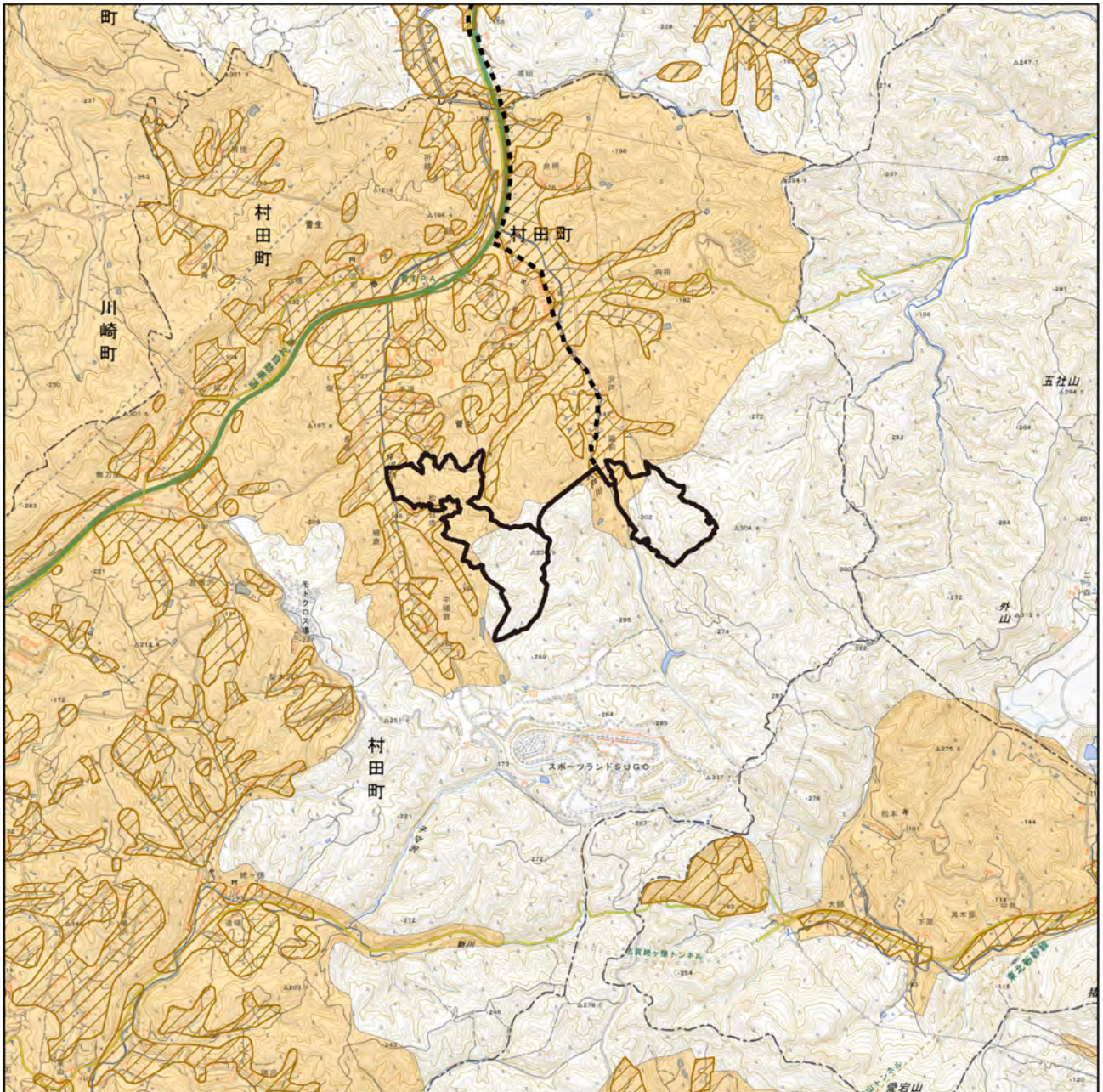
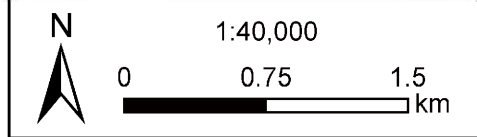


図 3. 2-4 (2) 土地利用の状況 (農業地域 村田町内)

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域(仙台市内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域
- 農業地域
- 農用地区域



出典：「国土数値情報(農業地域データ)」(国土交通省 HP、閲覧:令和 4 年 4 月)より作成

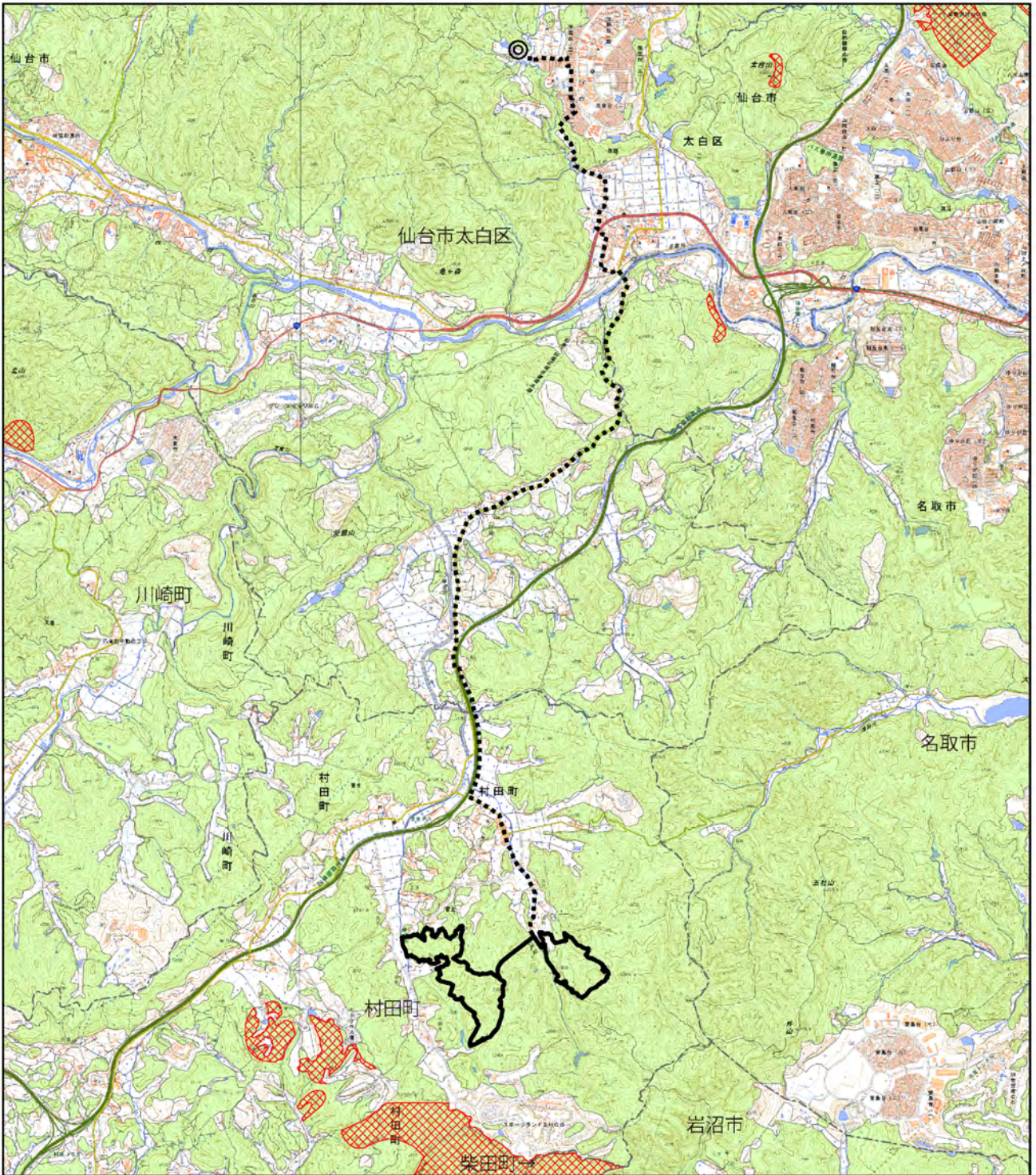

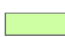




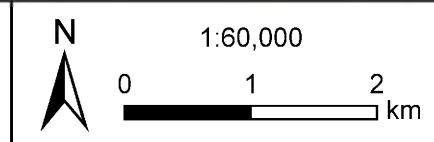


図 3.2-5(1) 土地利用の状況（森林地域）

凡例

- | | |
|--|--|
|  事業実施想定区域(村田町内) |  森林地域 |
|  事業実施想定区域(仙台市内) |  保安林 |
|  事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート) | |
|  行政区域 | |



出典：「国土数値情報(森林地域データ)」(国土交通省 HP、閲覧:令和4年4月)より作成

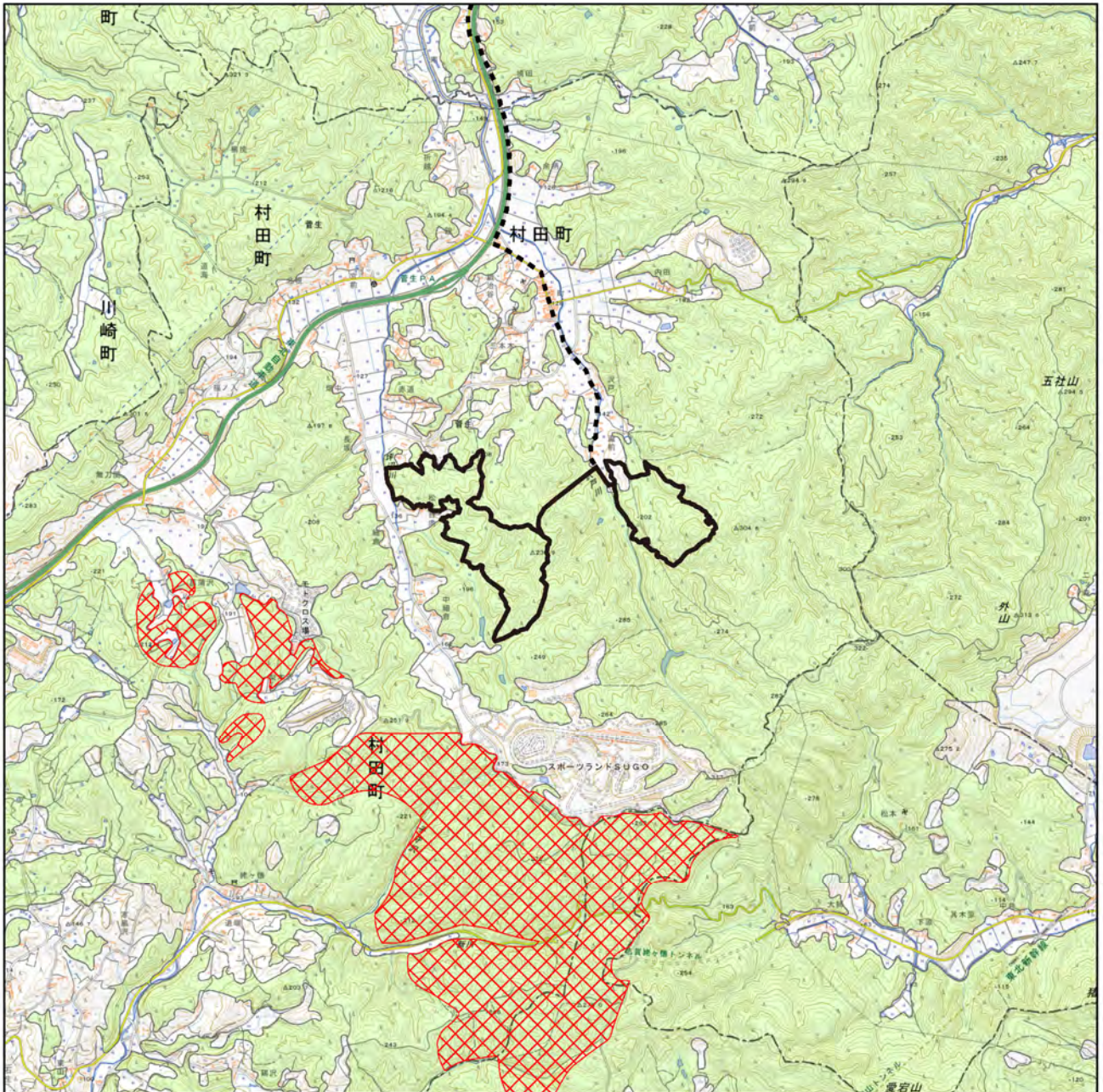
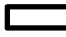



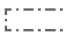
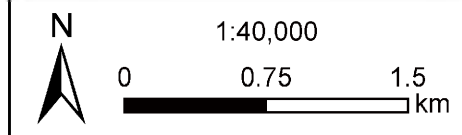


図 3.2-5 (2) 土地利用の状況 (森林地域 村田町内)

凡例

- | | |
|--|--|
|  事業実施想定区域(村田町内) |  森林地域 |
|  事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート) |  保安林 |
|  行政区域 | |



出典：「国土数値情報(森林地域データ)」(国土交通省 HP、閲覧:令和 4 年 4 月)より作成

2 用途地域の状況

事業実施想定区域及びその周囲における「都市計画法」（昭和 43 年、法律第 100 号（最終改正 令和 2 年 6 月 10 日、法律第 43 号））に基づく用途地域の指定状況を図 3.2-6 に示す。

事業実施想定区域及びその周囲には、仙台市、名取市、川崎町に用途地域が指定されている。また、村田町内の事業実施想定区域及びその周囲には、仙台市太白区坪沼地区に市街化調整区域が指定され、名取市愛島台地区に第 1 種低層住居専用地域及び第 2 種低層住居専用地域が指定されている。

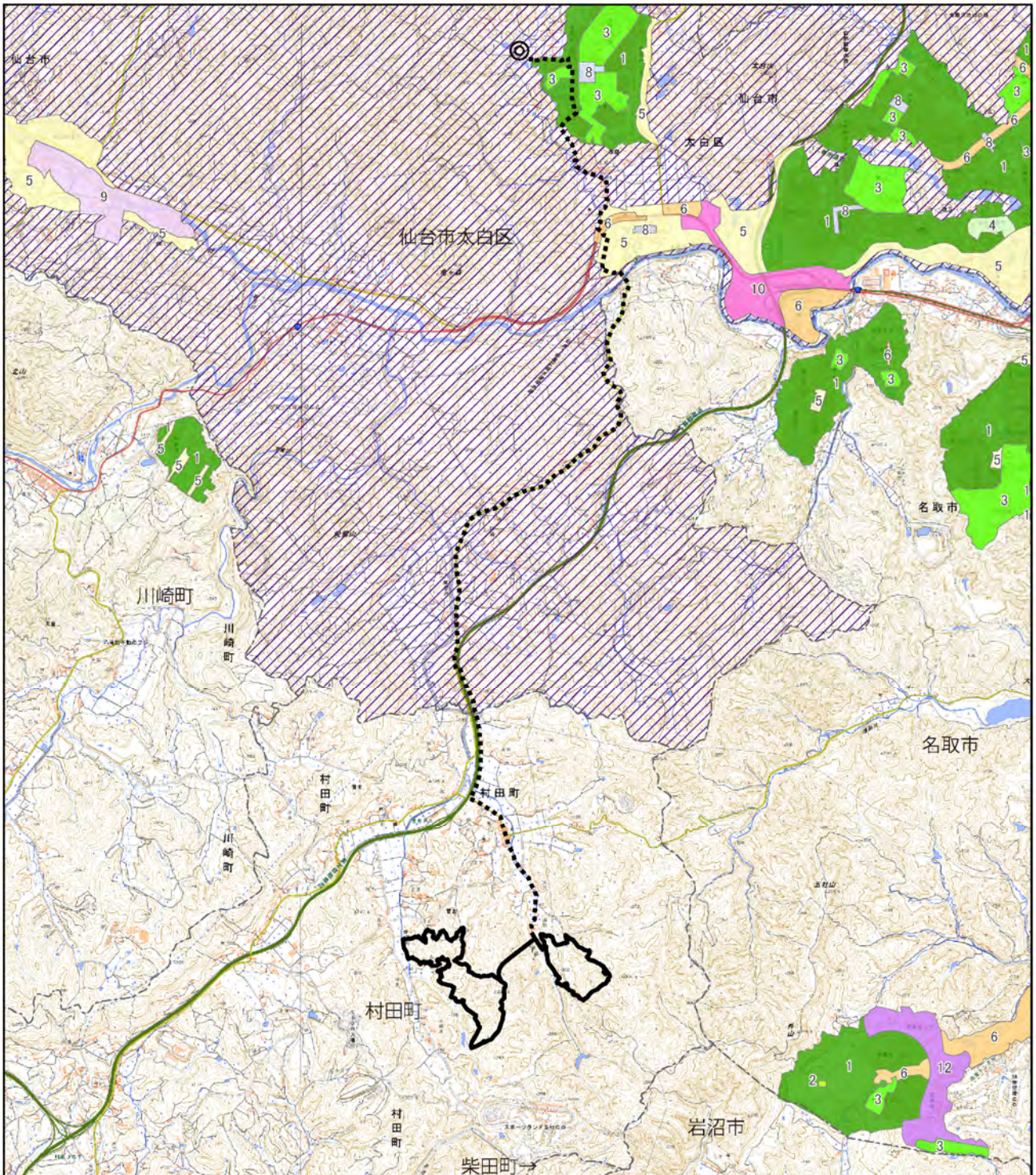


図 3.2-6(1) 用途地域の指定状況（都市地域）

凡例

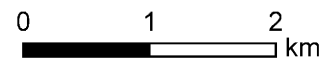
- 事業実施想定区域(村田町内)
- ◎ 事業実施想定区域(仙台市内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域

用途地域

- 1.第一種低層住居専用地域
- 2.第二種低層住居専用地域
- 3.第一種中高層住居専用地域
- 4.第二種中高層住居専用地域
- 5.第一種住居地域
- 6.第二種住居地域
- 8.近隣商業地域
- 9.商業地域
- 10.準工業地域
- 12.工業専用地域
- 市街化調整区域(仙台市)



1:60,000



出典：「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」(仙台市HP)、「1:2,500 名取市都市計画図」(名取市HP)、(閲覧:令和4年4月)より作成

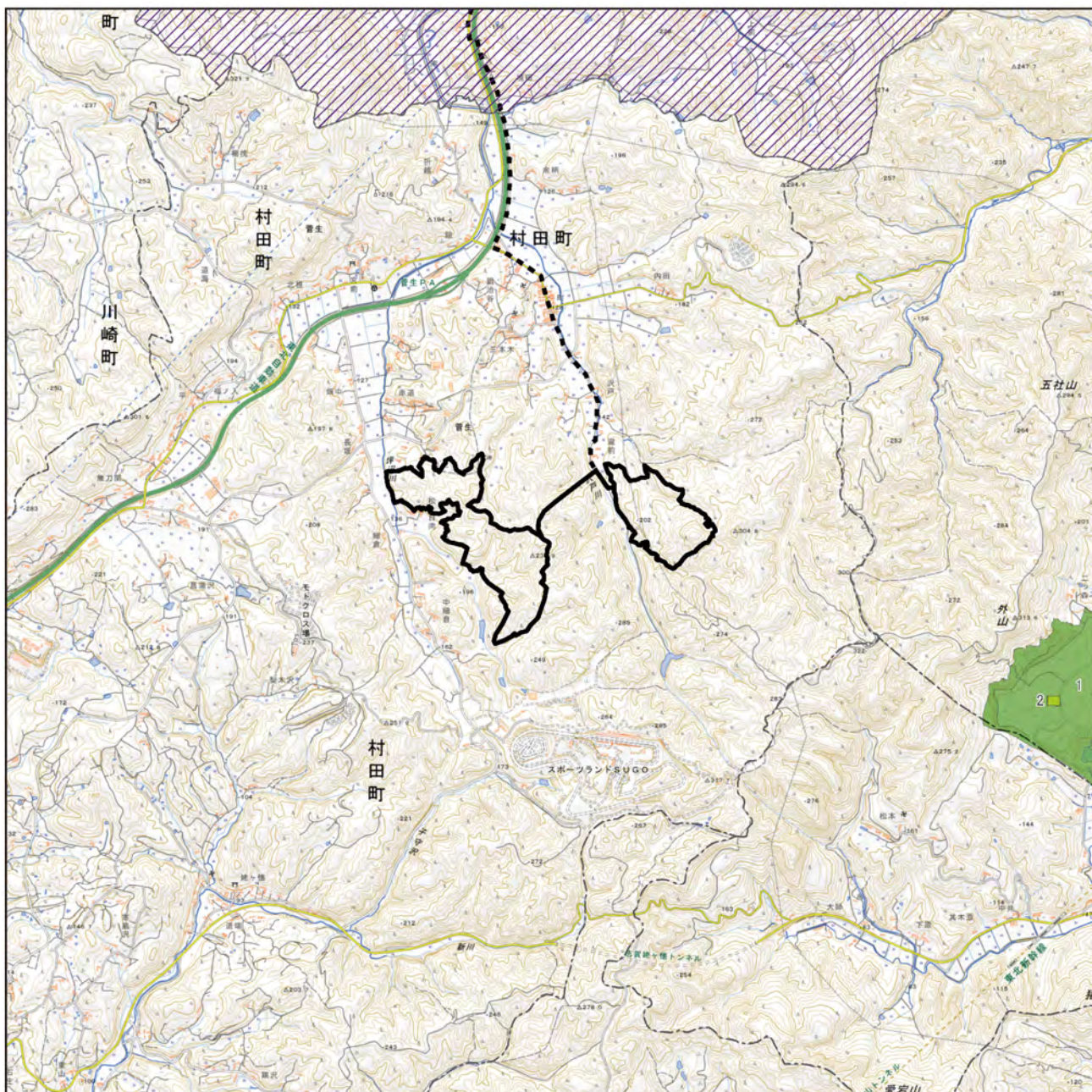


図 3.2-6(2) 用途地域の指定状況(都市地域 村田町内)

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区

用途地域

- 1.第一種低層住居専用地域
- 2.第二種低層住居専用地域
- 市街化調整区域(仙台市)



1:40,000

0 0.75 1.5 km

出典：「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」(仙台市 HP)、「1:2,500 名取市都市計画図」(名取市 HP)、
(閲覧:令和4年4月)より作成

3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

1 上水道としての利用状況

1) 河川及び湖沼の利用状況

事業実施想定区域及びその周囲における河川及び湖沼の利用状況について、事業実施想定区域及びその周囲における令和2年度の年間取水量を表3.2-10に示す。

なお、仙台市、名取市、岩沼市、村田町、柴田町及び川崎町では、簡易水道は利用されていない。

また、事業実施想定区域及びその周囲の河川には、取水地点は存在しない。

2) 地下水の利用状況

事業実施想定区域及びその周囲における地下水の利用状況について、令和2年度の年間取水量を表3.2-10に示す。また、事業実施想定区域及びその周囲では、地下水の取水地点は存在しない。

3) 湧水の利用状況

事業実施想定区域及びその周囲における湧水の利用状況について、令和2年度の年間取水量を表3.2-10に示す。

事業実施想定区域に位置する市町村では、仙台市の上水道で湧水の利用が行われている。

表 3.2-10 上水道由来の年間取水量（令和2年度）

市町村	現在 給水人口 (人)	実績年間取水量[千m ³]								
		表流水			地下水			その他 (湧水等)	浄水 受水	計
		ダム 直接	ダム 放流	自流	伏流水	浅 井戸水	深 井戸水			
仙台市	1,063,272	52,657	38,484	5,768	0	0	0	100	28,062	125,071
名取市	79,246	3,236	0	0	0	0	0	0	5,863	9,099
岩沼市	43,885	0	0	2,757	0	0	0	0	2,920	5,677
村田町	10,150	0	0	0	0	0	0	0	1,578	1,578
柴田町	37,366	0	0	0	0	0	0	0	4,905	4,905
川崎町	8,228	117	0	1,154	0	0	0	0	0	1,271

出典：「令和2年度 宮城県の水道」（宮城県HP、閲覧：令和4年4月）より作成

2 農業用水としての利用状況

事業実施想定区域及びその周囲における農業用水は、名取川が利用されている。また、農業用ため池も利用されており、「みやぎの農業用ため池データベース」（令和3年6月版 宮城県 HP、閲覧:令和4年4月）によると、事業実施想定区域が位置する村田町には75か所のため池が存在する。事業実施想定区域及びその周囲のため池の分布状況を表3.2-11及び図3.2-7に示す。

表 3.2-11 農業用ため池の分布状況（令和3年6月版）

市町村	ため池箇所数	農業用ため池の届出	防災重点農業用ため池	特定農業用ため池
仙台市太白区	91	39	28	3
名取市	33	8	10	0
岩沼市	34	9	23	1
村田町	75	0	11	0
柴田町	55	0	19	0
川崎町	33	13	1	1

出典：「みやぎの農業用ため池データベース」（宮城県 HP、閲覧:令和4年4月）より作成

3 漁業による利用状況

事業実施想定区域及びその周囲における漁業の状況は、名取川の広瀬名取川漁業協同組合に漁業権が設定されている。名取川的位置を図3.2-8に示す。

村田町内の事業実施想定区域の下流に位置する坪沼川は名取川に合流するが、村田町内の事業実施想定区域及びその周囲の河川には漁業権の設定はない。

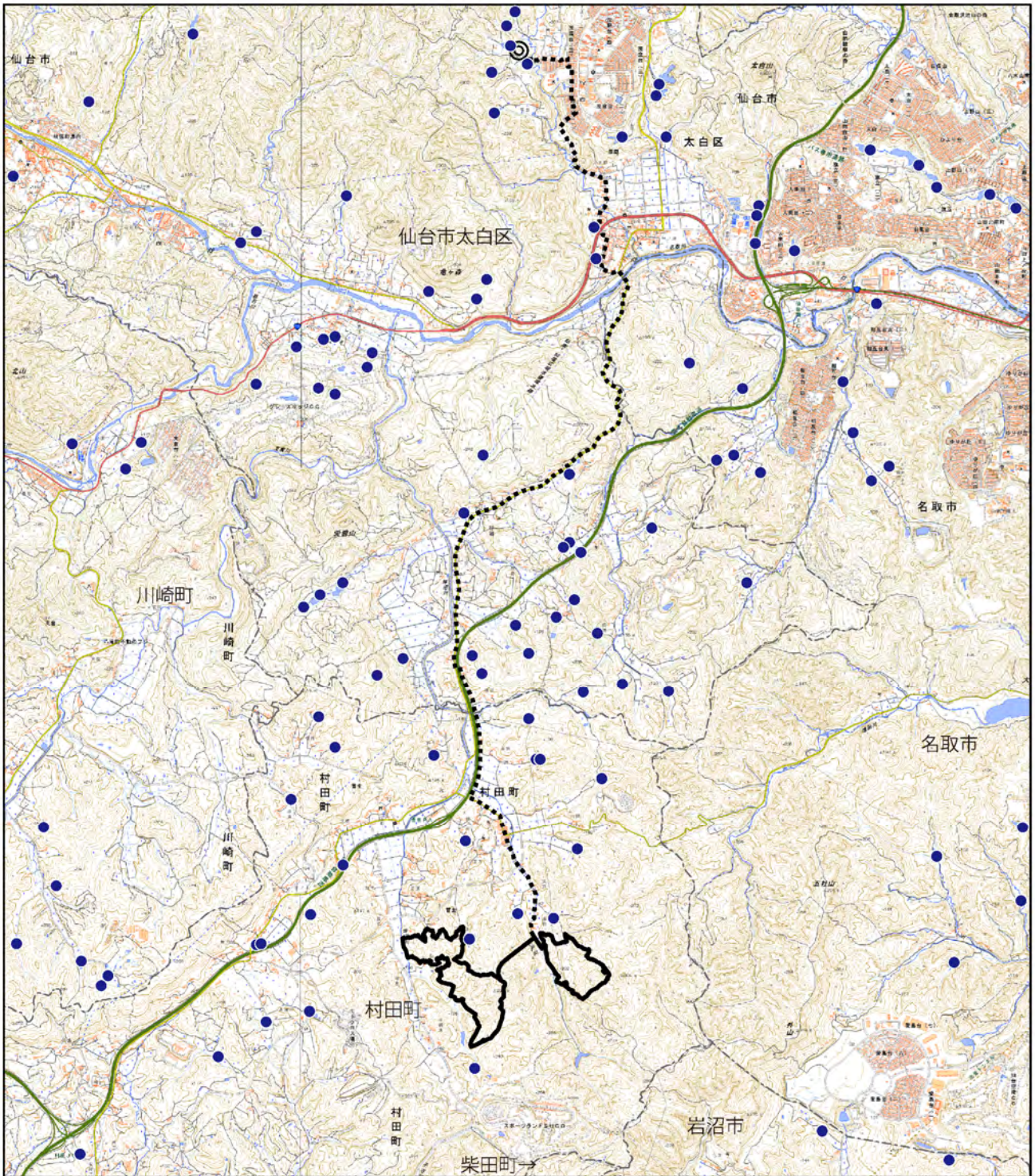
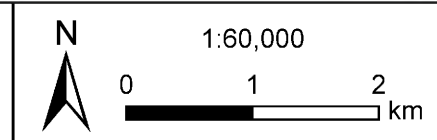


図 3.2-7(1) 農業用ため池の分布状況

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 農業用ため池
- 事業実施想定区域(仙台市内)
- 事業実施想定区域(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域



出典：「みやぎのため池マップ」(宮城県HP、閲覧：令和4年4月)より作成

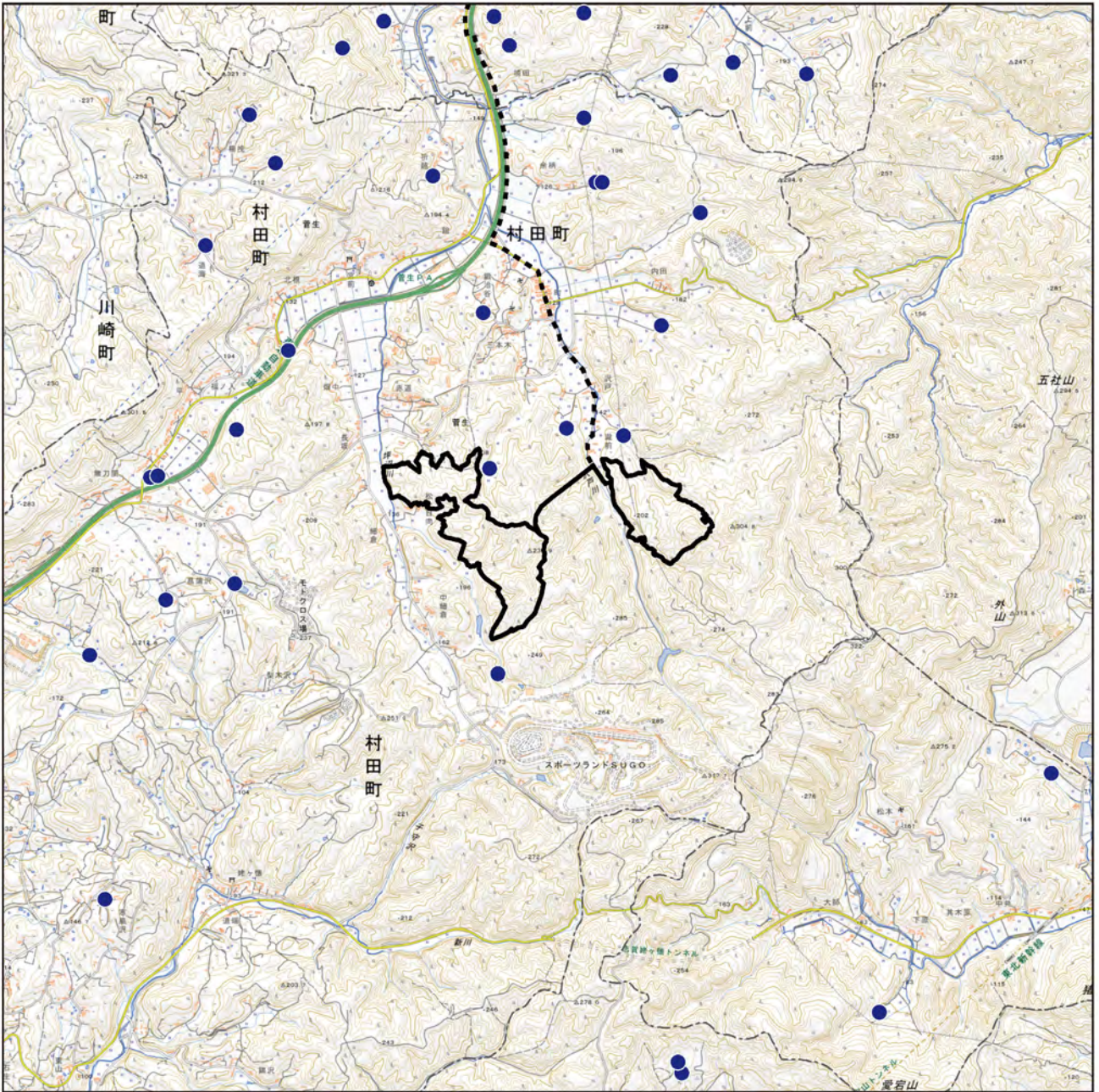
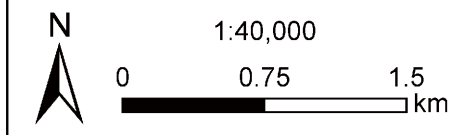


図 3.2-7 (2) 農業用ため池の分布状況 (村田町内)

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域
- 農業用ため池



出典：「みやぎのため池マップ」(宮城県HP、閲覧:令和4年4月)より作成

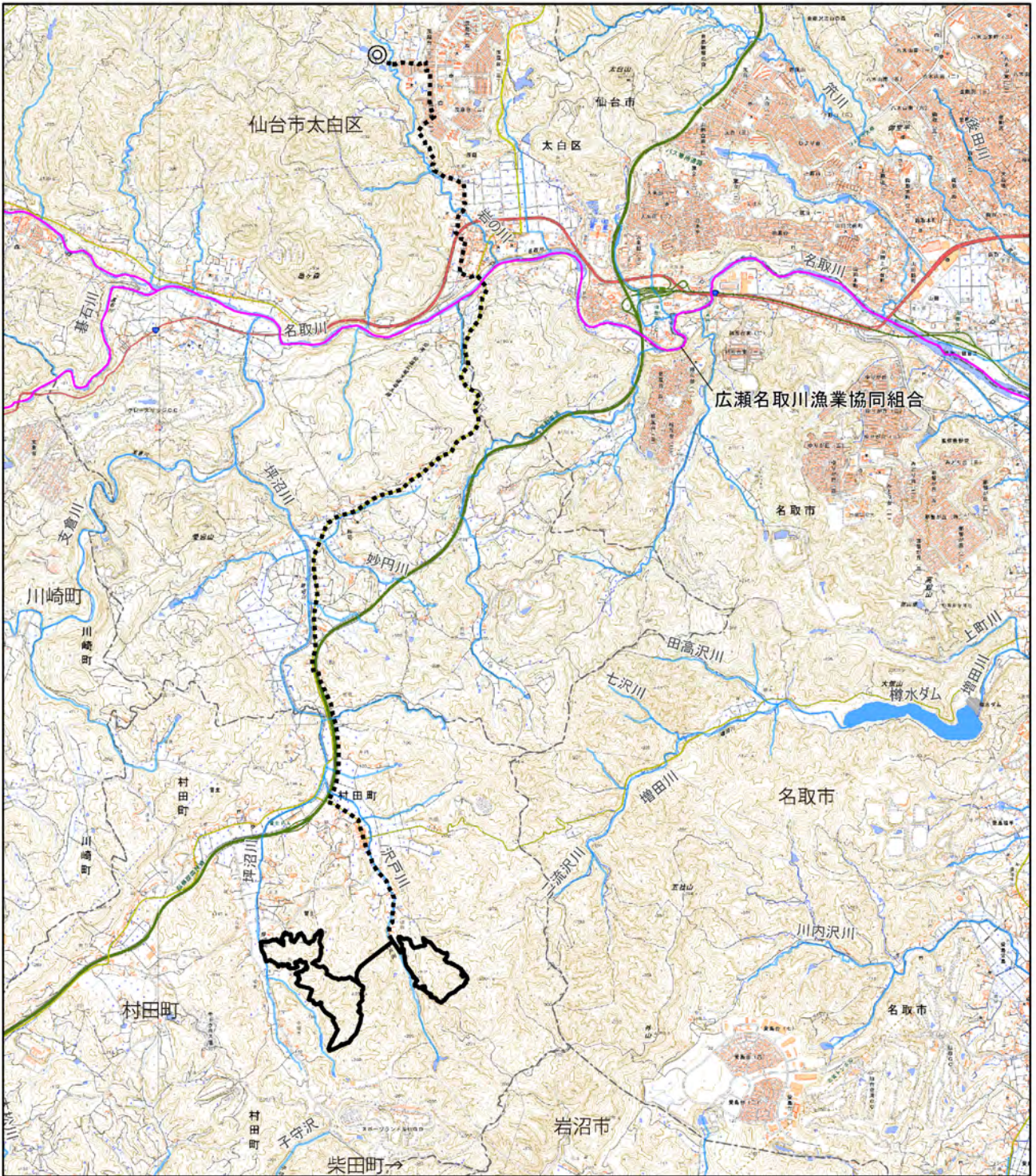
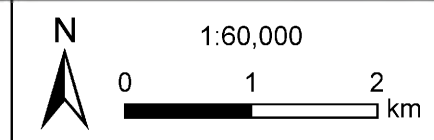


図 3.2-8 漁業権位置図

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域(仙台市内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域
- 内水面漁業権(内共第18号)
- 河川



出典：「宮城県内の内水面漁業協同組合」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）より作成

3.2.4 交通の状況

1 交通の状況

事業実施想定区域及びその周囲における主要な道路の状況を図 3.2-9 に、交通量調査結果を表 3.2-12 に示す。

事業実施想定区域及びその周囲には、東北自動車道及び主要地方道仙台村田線が南北に、国道 286 号が東西に走っている。

村田町内の事業実施想定区域及びその周囲における主要道の昼間 12 時間交通量は、主要地方道仙台村田線で 5,991 台、一般県道名取村田線で 616 台となっている。

表 3.2-12 主要な交通量の状況（平成 27 年度）

番号	道路種別	路線名	観測区間（起点）	観測区間（終点）	交通量	
					12 時間	24 時間
1	高速道路	東北自動車道	仙台市太白区・仙台市青葉区境	一般国道 286 号	27,496	37,740
2		東北自動車道	一般国道 286 号	山形自動車道	33,914	46,214
3		東北自動車道	山形自動車道	亘理大河原川崎線	27,801	39,814
4		山形自動車道	東北自動車道	村田町・川崎町境	12,702	16,082
5		仙台南部道路	一般国道 286 号山田 I C	東北自動車道仙台南 IC	14,113	17,003
6	国道	一般国道 286 号	仙台市太白区・名取市境	名取市・仙台市太白区境	33,837	43,988
7		一般国道 286 号	名取市・仙台市太白区境	東北道仙台南 IC	30,840	40,400
8		一般国道 286 号	東北道仙台南 IC	仙台村田線	21,705	28,216
9		一般国道 286 号	仙台村田線	仙台山寺線	17,685	22,637
10		一般国道 286 号	仙台山寺線	仙台市太白区・川崎町境	7,790	10,114
11		一般国道 286 号	仙台市太白区・川崎町境	碓石富岡線	7,889	9,940
12		一般国道 286 号	碓石富岡線	一般国道 457 号	6,948	8,754
13	主要地方道	仙台村田線	仙台市青葉区・仙台市太白区境	一般国道 286 号	20,624	26,719
14		仙台村田線	一般国道 286 号	仙台市太白区・名取市境	7,058	9,077
15		仙台村田線	仙台市太白区・名取市境	名取市・仙台市太白区境	7,618	9,523
16		仙台村田線	名取市・仙台市太白区境	仙台市太白区・村田町境	7,058	9,077
17		仙台村田線	仙台市太白区・村田町境	名取村田線	5,991	7,489
18		仙台村田線	名取村田線	岩沼蔵王線	5,088	6,360
19		仙台山寺線	一般国道 286 号	秋保温泉線	8,328	10,493
20		仙台山寺線	秋保温泉線	一般国道 457 号	4,968	6,210
21		岩沼蔵王線	岩沼市・柴田町境	仙台村田線	2,715	3,312
22	一般県道	秋保温泉愛子線	仙台市太白区・仙台市青葉区境	仙台山寺線	6,345	7,551
23		秋保温泉線	仙台山寺線	秋保温泉川崎線	1,985	2,422
24		秋保温泉川崎線	秋保温泉線	仙台市太白区・川崎町境	839	1,066
25		碓石富岡線	一般国道 286 号	亘理大河原川崎線	1,391	1,669
26		名取村田線	仙台岩沼線	仙台村田線	616	788

備考：12 時間は 7 時～19 時、24 時間は 7 時～翌 7 時を示す。

出典：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果」（国土交通省 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）

2 鉄道

事業実施想定区域の南東部には JR 東北新幹線が通っている。

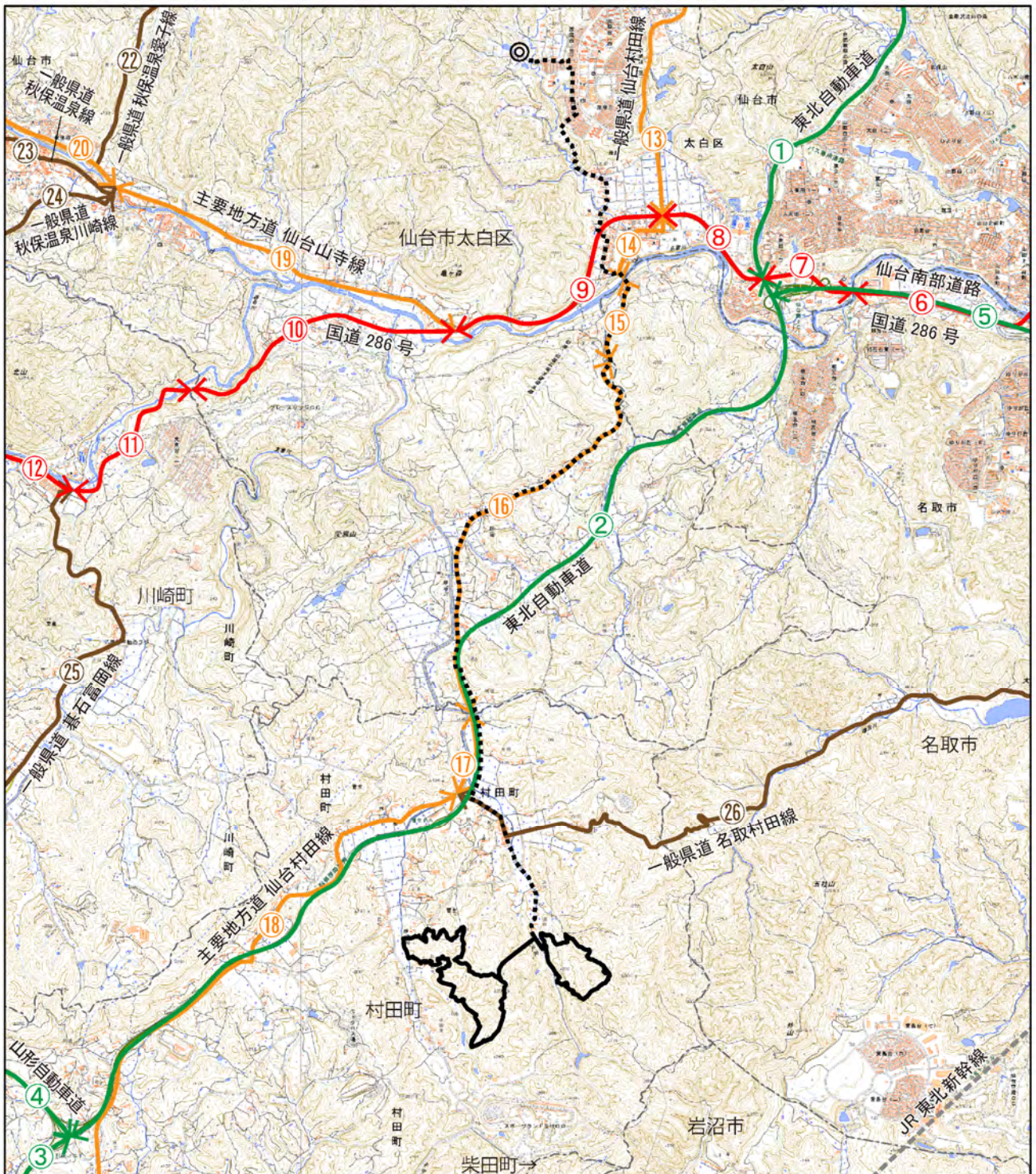
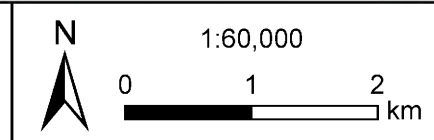


図 3.2-9(1) 主要な道路の状況

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域(仙台市内)
- 事業実施想定区域(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 鉄道(JR東北新幹線)
- ↔ 調査区間



※ 図中の番号は表 3.2-12 に対応する。

出典：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果(可視化ツール)」(国土交通省 HP、閲覧：令和 4 年 4 月)より作成

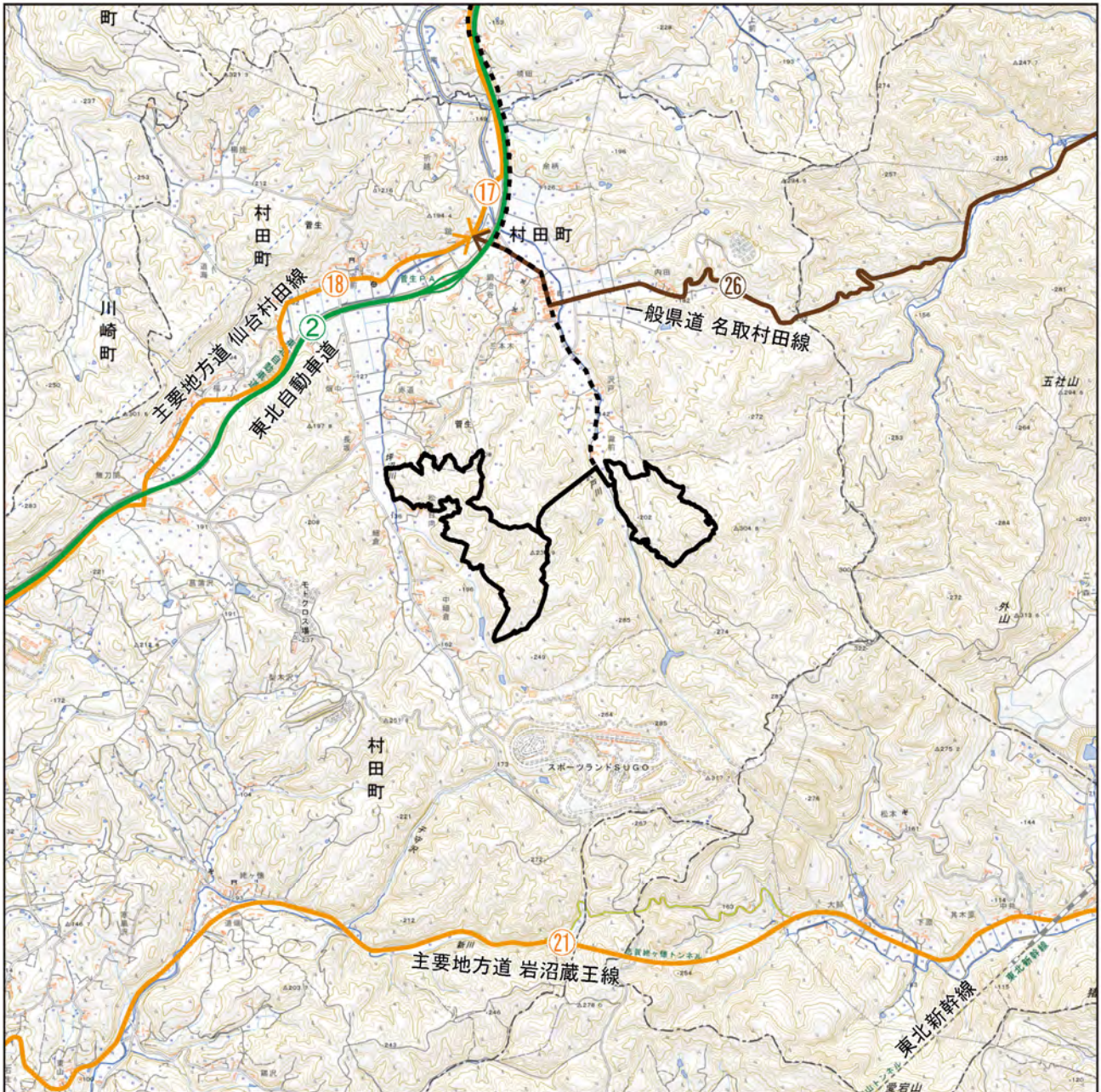
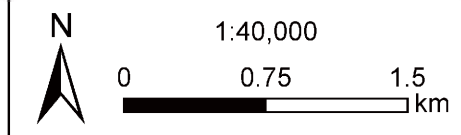


図 3.2-9(2) 主要な道路の状況 (村田町内)

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 鉄道(JR東北新幹線)
- 調査区間



※ 図中の番号は表 3.2-12 に対応する。

出典：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果(可視化ツール)」(国土交通省 HP、閲覧:令和 4 年 4 月)より作成

3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

事業実施想定区域及びその周囲における環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況を図 3.2-10 に示す。

村田町内の事業実施想定区域及びその周囲には、SUGO 診療所が存在している。村田町内の事業実施想定区域から環境保全上配慮すべき施設（SUGO 診療所）までの距離は約 700m である。その所在地を図 3.2-10(3)に示す。

2 住宅の配置の概況

事業実施想定区域及びその周囲における住宅等の施設の配置の状況を図 3.2-10 に示す。村田町内の事業実施想定区域から最寄りの住宅までの距離は約 5m で、一部村田町内の事業実施想定区域に住居が隣接している。

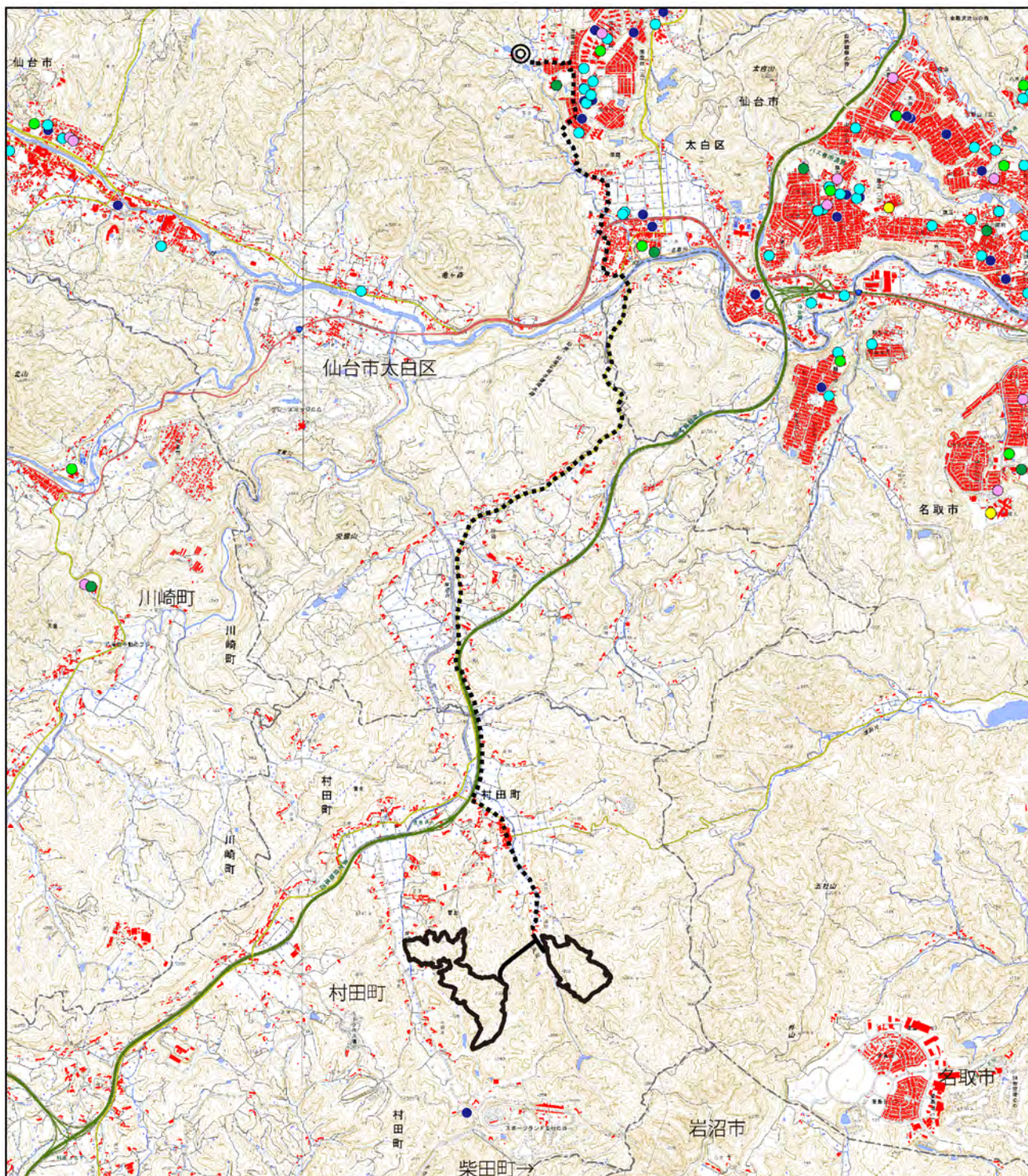
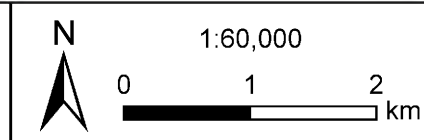


図 3.2-10(1) 環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

凡例

- | | |
|--------------------------|----------|
| 事業実施想定区域(村田町内) | 幼稚園・保育園等 |
| 事業実施想定区域(仙台市内) | 小学校 |
| 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート) | 中学校 |
| 行政区域 | 大学 |
| | 医療機関 |
| | 福祉施設 |
| | 住宅等 |



出典：「国土数値情報(医療機関データ)」、「基盤地図情報ダウンロードサービス(建築物の外周線)」（国土交通省 HP）、「宮城県医療機能情報提供システム」（宮城県 HP）、（閲覧：令和 4 年 4 月）より作成

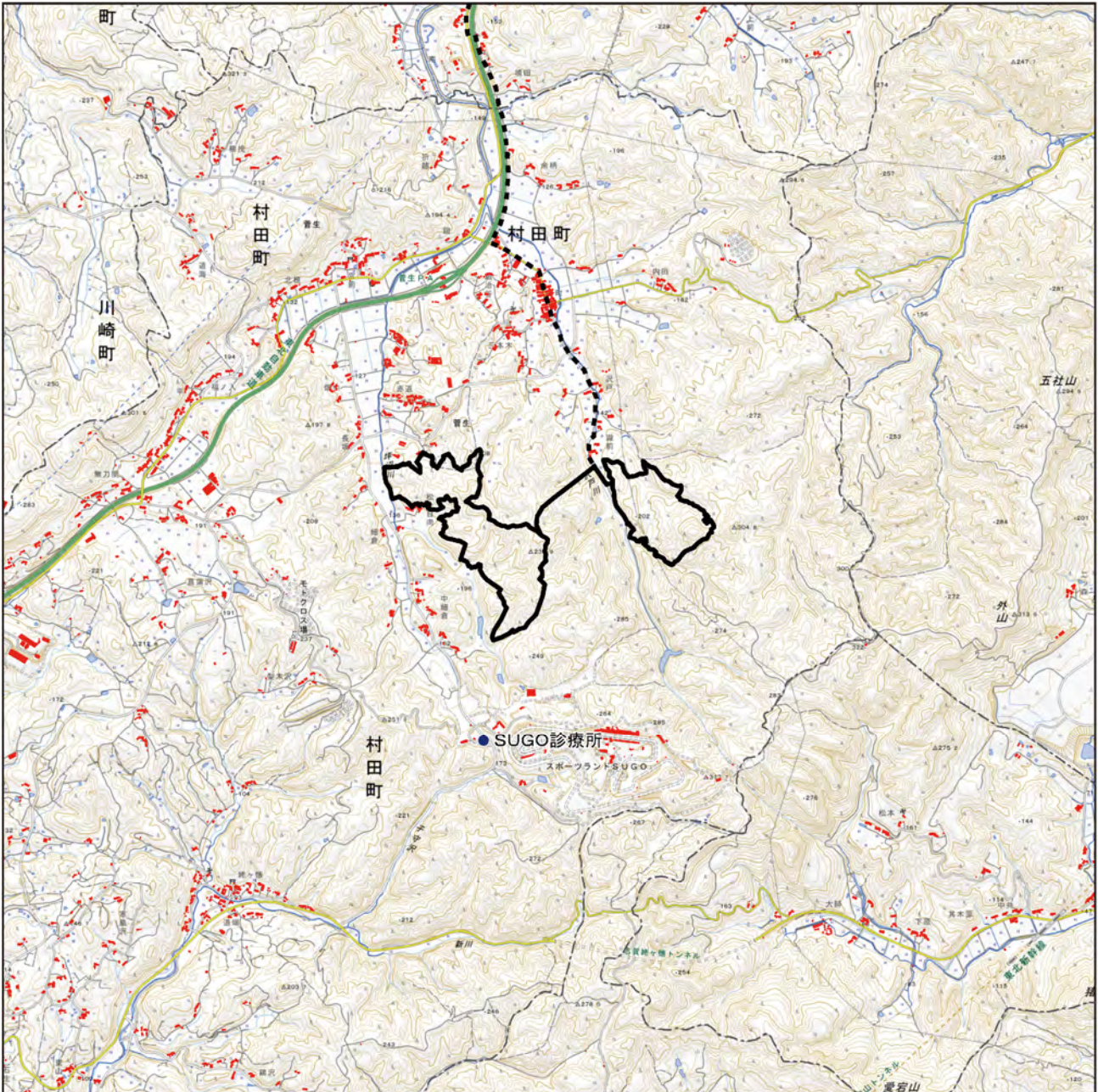
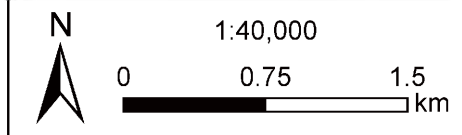


図 3.2-10(2) 環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況 (村田町内)

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 行政区域
- 医療機関
- 住宅等



出典：「国土数値情報(医療機関データ)」、「基盤地図情報ダウンロードサービス(建築物の外周線)」（国土交通省 HP）、「宮城県医療機能情報提供システム」（宮城県 HP）、（閲覧：令和 4 年 4 月）より作成

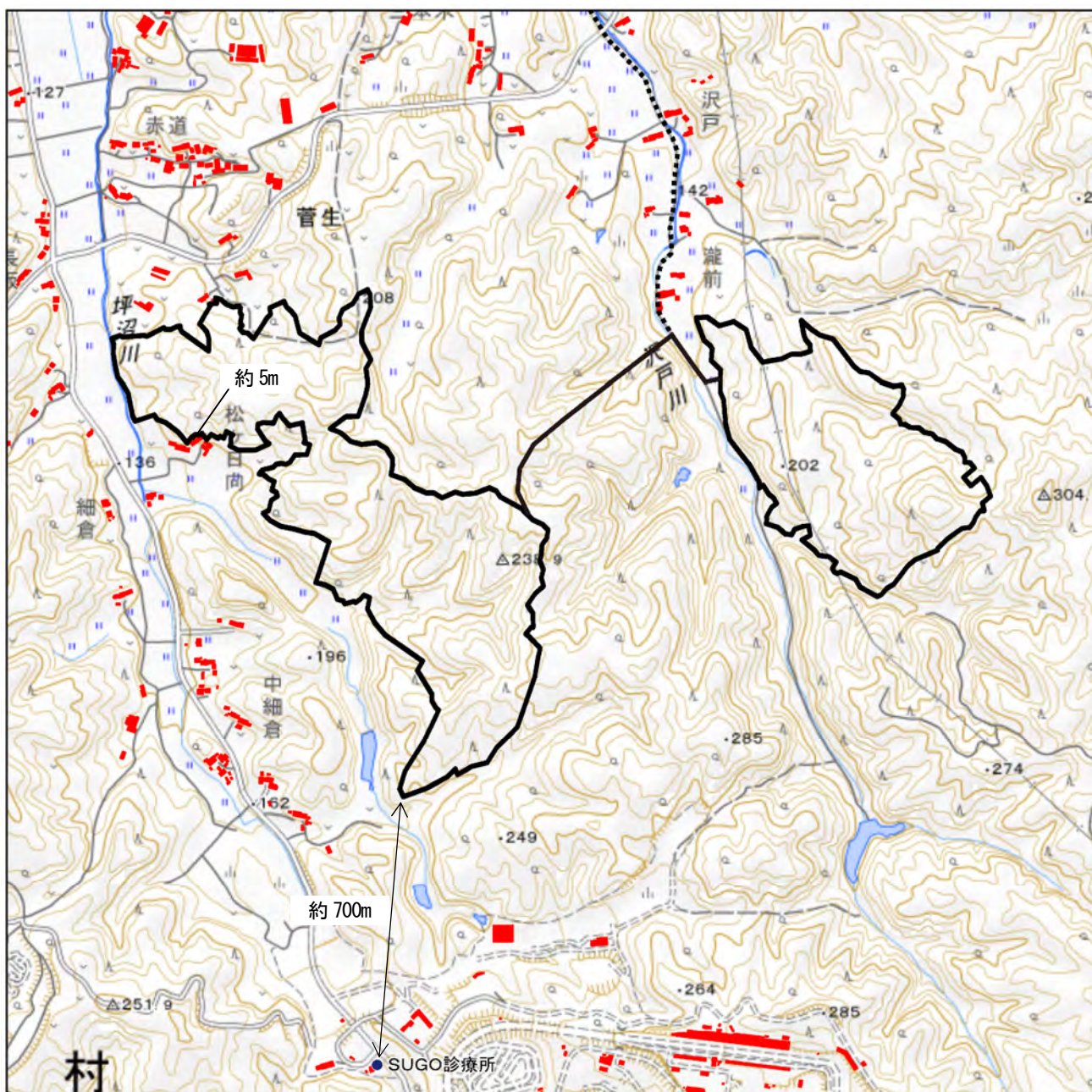


図 3.2-10(3) 環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況 (拡大図)

凡例

- 事業実施想定区域(村田町内)
- 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)
- 医療機関
- 住宅等



1:15,000

0 0.25 0.5 km

出典：「国土数値情報(医療機関データ)」、「基盤地図情報ダウンロードサービス(建築物の外周線)」(国土交通省HP)、「宮城県医療機能情報提供システム」(宮城県HP)、(閲覧:令和4年4月)より作成

3.2.6 下水道の整備状況

仙台市、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町及び宮城県の令和元年度における下水道の整備状況を表 3.2-13 に示す。

事業実施想定区域の位置する仙台市の処理人口普及率は 99.7%、水洗化率は 99.5%、村田町の処理人口普及率は 83.9%、水洗化率は 90.7%となっている。

また、宮城県全体の処理人口普及率は 92.3%、水洗化率は 95.6%となっている。

表 3.2-13 下水道の整備状況（令和元年度）

市町村名	行政区域人口 (人) [A]	処理区域人口 (人) [B]	水洗化人口 (人) [C]	処理人口普及率 (%) [B]/[A]×100	水洗化率 (%) [C]/[B]×100
仙台市	1,061,177	1,057,964	1,052,961	99.7	99.5
名取市	79,262	77,867	77,096	98.2	99.0
岩沼市	43,877	43,415	42,200	98.9	97.2
村田町	10,706	8,980	8,144	83.9	90.7
柴田町	37,461	34,682	33,130	92.6	95.5
川崎町	8,654	7,315	6,990	84.5	95.6
宮城県	2,283,164	2,107,395	2,013,642	92.3	95.6

備考：表中の値は、令和2年3月31日現在値を示す。

出典：「統計/下水道処理人口普及率/令和元年度」（宮城県 HP、閲覧：令和4年4月）より作成

3.2.7 廃棄物の状況

1 一般廃棄物

仙台市、名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町及び宮城県における令和元年度の一般廃棄物の処理状況を表 3.2-14 に示す。

事業実施想定区域が位置する仙台市のごみ処理量は 370,358t、村田町のごみ処理量は 3,588t となっている。

表 3.2-14 一般廃棄物処理の状況（令和元年度）

市区町村名		仙台市	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町	宮城県
ごみ総 排出量	計画収集量(t)	338,694	24,733	14,417	3,397	11,891	2,503	732,962
	直接搬入量(t)	31,642	1,769	1,155	180	412	125	64,109
	集団回収量(t)	17,988	572	298	0	358	0	22,588
	合計(t)	388,324	27,074	15,870	3,577	12,661	2,628	819,659
ごみ 処理量	直接焼却量(t)	290,081	21,039	12,600	2,977	10,352	2,181	647,401
	直接最終処分量 (t)	1,901	41	41	0	0	0	5,713
	焼却以外の中間 処理量(t)	78,354	5,501	2,986	400	1,960	450	136,816
	直接資源化量 (t)	22	0	0	211	10	2	5,462
	合計(t)	370,358	26,581	15,627	3,588	12,322	2,633	795,392
中間処理後再生利用量(t)		43,447	3,907	2,572	791	3,264	723	93,201
リサイクル率(%)		15.8	16.5	18.0	27.9	28.6	27.5	14.8
最終処分量(t)		51,194	1,849	1,118	155	538	113	97,573

備考：リサイクル率(%)：(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果 令和元年度調査結果 処理状況」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 4 月）より作成

2 産業廃棄物

宮城県における令和2年度の産業廃棄物の処理状況を表3.2-15に示す。

令和2年度の宮城県の産業廃棄物発生量は10,334千t/年、最終処分量は137千t/年となっている。

また、事業実施想定区域及びその周囲における産業廃棄物中間処理施設と最終処分施設の状況を表3.2-16及び図3.2-11に示す。

事業実施想定区域が位置する仙台市には産業廃棄物中間処理施設が9箇所、村田町には産業廃棄物中間処理施設が5箇所存在する。

表3.2-15 宮城県の産業廃棄物処理の状況（令和2年度）

県名	産業廃棄物の排出及び処理状況(千t/年)						
	発生量	有償物量	排出量	搬出量	再生利用量	資源化量	最終処分量
宮城県	10,334	86	10,248	2,797	3,531	3,617	137

出典：「令和3年度宮城県産業廃棄物実態推定業務報告書(令和2年度推計結果)」(宮城県HP、閲覧:令和4年4月)より作成

表3.2-16 産業廃棄物処理施設の状況（令和3年度）

市区町村名		仙台市	名取市	岩沼市	村田町	柴田町	川崎町	宮城県
中間処理施設	産業廃棄物処理	8	11	13	4	11	4	247
	特別管理産業廃棄物処理	1	1	1	1	0	0	13
最終処分施設	産業廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	4
	特別管理産業廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	1

出典：「産業廃棄物処理業者名簿(令和3年12月31日)」(宮城県HP、閲覧:令和4年4月)より作成

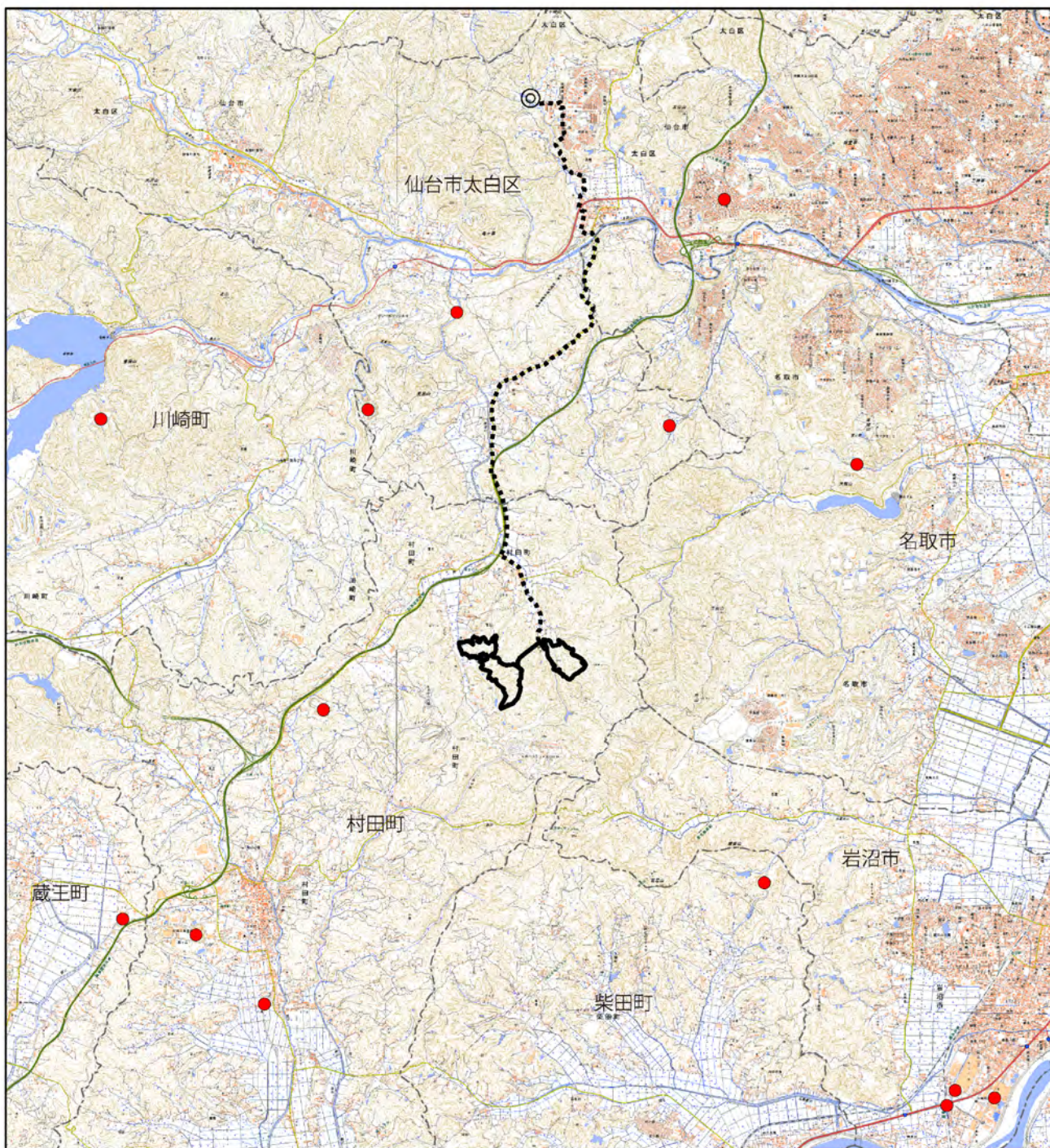


図 3.2-11 産業廃棄物処理施設の分布状況

凡例

■ 事業実施想定区域(村田町内)

◎ 事業実施想定区域(仙台市内)

⋯⋯ 事業実施想定区域
(自営線敷設想定ルート)

⋯⋯ 行政区域

● 産業廃棄物中間処理施設



1:100,000

0 1.5 3 km

出典：「国土数値情報(廃棄物処理施設データ)」(国土交通省 HP)、「産業廃棄物処理業者名簿(令和3年12月31日)」(宮城県 HP)、(閲覧:令和4年4月)より作成